

1. 基本情報

事務事業名	福祉灯油支給事業			事業開始年度	H4	実施計画 事業番号	2-1-①-2
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	斉藤 翔		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	①	みんなで支え合う地域福祉の充実
	具体的な施策	4	低所得者世帯への支援
めざす目的成果	冬期間の暖房用燃料の確保が著しく困難と判断される世帯へ暖房用燃料費を支給することで、生活の安定と福祉の増進につながる。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	毎年12月1日現在において町内に居住し、かつ冬期間を通して居住する見込みのある、生活保護基準額に概ね3割加算した年収額以下の世帯。	
	手段・手法	対象者に灯油の現物支給または商品券を支給する。	
	サービス内容	灯油100ℓ相当額を現物支給する。また、生活保護者世帯への支給も60ℓ支給する。 その他暖房用燃料(薪、ガス、電気など)使用世帯には、上記相当額の商品券を支給する。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	12		9		11		[需用費] ・印刷製本費:10,368円 [扶助費] ・扶助費(福祉灯油):1,616千円
		扶助費	1,147		1,156		1,616		
		事業費合計	1,159		1,165		1,627		
人件費	常勤職員(延)	3人日	94	3人日	95	3人日	103	令和元年度財源内訳の積算	
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	94		95		103			
	総事業費	1,253		1,260		1,730			
財源内訳	国道支出金	376		353		500		・地域づくり総合交付金:500千円	
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	877		907		1,230			
	財源合計	1,253		1,260		1,730			
H30年度 実施内容		助成件数(高齢者世帯 64世帯、障がい者世帯 3世帯、ひとり親世帯4世帯、生活困窮世帯6世帯、生活保護世帯71世帯)合計 148世帯に支給した。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
利用世帯		利用世帯が増えることで、より 多い低所得者世帯への支援を 行うことができる。		世帯	158 ()	143 ()	— (160)	R2 年度 (160)	
					()	()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
利用金額		利用金額が多くなることで、暖房用燃料の確 保が著しく困難と判断される世帯及び生活保 護世帯のより一層の生活の安定と福祉の増進 につながる。		千円	1147 ()	1156 ()	— (1616)	R2 年度 (1616)	
					()	()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	生活困窮世帯が冬期間の生活が安定するよう、町が積極的に行うべき事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	/20		説明	申請主義となっているため、必要がある世帯の取りこぼしがある可能性があるため、申請方法などに検討する余地がある。	
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	対象となれば一律灯油100L相当を支給。また、生活保護世帯は冬期加算があるため60Lの支給としている。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
/20		説明	受益者負担なし		
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	みんなで支え合う地域福祉の充実・低所得者世帯への支援として、本事業を実施することは極めて有効である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
/20		説明			
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	H26の十勝管内の他町村調べでは、比較すると助成金額は概ね低い状況がうかがえる。	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
/20		説明	基本的に1名体制で行っており、世帯数から見ても適正であると思われる。		
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	灯油の値段が下落した場合、行う必要があるかは検討の余地があるが、現状生活困窮者の生活の安定のためには実施すべきだと考える。	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
/20		説明	特に灯油の値段が高騰した場合など、生活困窮者の冬期間の生活がままならなくなる可能性がある。		

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことで生活困窮者の冬期間の生活の安定が図られるが、社会環境等の変化があった際に事業内容の変更等、検討する余地があると思われる。(H26にオール電化世帯の増加に対応し、灯油世帯以外への支給を開始したこと等)
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	重度身体障害者交通費助成				事業開始年度	S59	実施計画 事業番号	2-1-①-4
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤 佳祐			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他()							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	2	障がい者の自立と生活支援
めざす目的成果	在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	在宅で、下肢・体幹の1級又は2級、視覚障害1級、心臓・じん臓・肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・呼吸器・ぼうこう・直腸又は小腸の機能障害1級のいずれかの身体障害者手帳を所持している者。	
	手段・手法	毎年4月1日を基準に対象者を抽出し、ハガキで案内し、金券のため窓口で配布している。	
	サービス内容	助成金額は年間1万円以内で、町内(港タクシー)で使えるタクシー利用券、若しくは自動車税の減免を受けている場合は町内(給油所各所)でも使える自動車燃料給油券を交付。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	扶助費	1,175		1,141		1,193		【扶助費】 重度障害者交通費助成:1193 【需用費】 印刷製本費:56
		需用費	57		56		56		
		事業費合計	1,232		1,197		1,249		
	人件費	常勤職員(延)	4人日	125	4人日	126	4人日	137	
		臨時職員(延)	4時間	4	4時間	4	4時間	4	
		人件費合計	129		130		141		
	総事業費	1,361		1,327		1,390		令和元年度財源内訳の積算	
	財源内訳	国道支出金	189		177		189		地域づくり総合交付金(重度障がい者タクシー料金補助事業):189
地方債									
その他特定財源									
一般財源		1,172		1,150		1,201			
財源合計		1,361		1,327		1,390			
H30年度 実施内容									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
対象者の把握		対象者の漏れがないよう、システムで管理をする。		人	129 (161)	135 (170)	— (170)	H - 年度 (-)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
対象者に支給		在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図るもの		人	129 (161)	135 (170)	— (170)	H - 年度 (-)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図るため必要である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図るために最適である。
	2. 公平性の評価			
	16 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	重度身体障がい者の自立支援と生活圏の拡大が目的であるため、対象者に公平であることに問題はない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	助成券の金額内の利用については、本人負担はない。
3. 有効性の評価				
14 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	町内企業の活性化のために有効と思われる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	死亡、長期入院等の理由で配布ができず計画値以下の達成度であった。	
4. 効率性の評価				
12 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	年度途中で助成資格を得た時期に応じて金額を下げていくなど、必要最小限のコストにしていると思われる。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	人数把握から対象者への案内、支給までを考慮すると適正である。	
5. 優先性の評価				
16 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	在宅の重度身体障がい者の自立支援と生活圏の拡大を達成するために、次年度以降も実施するべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	在宅の重度身体障がい者の生活費の一部となっていると思われることから、不満の声が上がると思われる。	

合計	78 /100	事業実施の課題・方向性	助成券は金券であるため現在は窓口で配布しているが、4月1日の配布は生活保護の支給日と重なるなど、窓口の人員が足りないことがある。配布日をずらすなどの検討の必要が将来的に必要と思われる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		利用率を把握し、該当者へ使用してもらうよう周知を図ることも必要ではないか。
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	重度心身障害者年金支給事業			事業開始年度	S52	実施計画 事業番号	2-1-①-5
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤 佳祐		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	2	障がい者の自立と生活支援
めざす目的成果	在宅で生活する重度障がい者に年金を支給することにより、生活の支援を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	在宅で以下に該当する者 ①身体障害者手帳1級又は2級の者 ④特別児童扶養手当支給の対象となった者 ②障害年金1級の者 ⑤療育手帳Aの者 ③児童扶養手当支給の対象となった者 ⑥精神保健手帳1級の者	
	手段・手法	毎年4月1日を基準に対象者へ現況届を送付。提出後、口座へ年金を支給。	
	サービス内容	年間36,000円を支給。平成30年度から新規対象者も原則口座支給に変更。年度途中に対象資格	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	扶助費		6,552		6,012		6,372	重度心身障害者年金 6,372 (360千円×177人)
	事業費合計		6,552		6,012		6,372		
	人件費	常勤職員(延)		4人日	125	4人日	126	4人日	137
		臨時職員(延)		4時間	4	4時間	4	4時間	4
人件費合計		129		130		141			
総事業費		6,681		6,142		6,513		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		6,681		6,142		6,513		
	財源合計		6,681		6,142		6,513		
H30年度 実施内容		167名×36,000円＝6,012,000円を支給。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
対象者の把握		対象者の漏れがないよう、システムで管理をする。		人	182 (-)	167 (-)	- (180)	H - 年度 (-)	
					 ()	 ()	- ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
対象者に支給		在宅で生活する重度障がい者に年金を支給することにより、生活の支援を図るものである。		人	182 (-)	167 (-)	- (180)	H - 年度 (-)	
					 ()	 ()	- ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	在宅の障がい者の生活支援を図るために支給するべきである。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	支給金額は一律で、対象者に公平性を欠くところはない。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
14	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	生活支援を図るに当たり使い道を自由に選択できる現金の支給であり、極めて有効である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	目標金額達成のためには適正である。	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	人口に対する障がい者の割合が横ばい若しくは若干増加していることを考慮すると、政策・施策の観点から実施すべきである。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	82 ／100	事業実施の課題・方向性	障がい者の生活支援を実践するために事業は実施すべきである。
----	------------	-------------	-------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	障害者及び特定疾患患者等通所通院交通費助成事業				事業開始年度	S56	実施計画 事業番号	2-1-①-6
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支えあいのまちづくり
	政策	1 顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	② 安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	5 地域生活支援事業の推進
めざす目的成果	療育訓練又は治療のため通所通院されている方の訓練の向上と治療の効果を助長させ、交通費負担の軽減が図られる。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	療育施設に通所する児童・保護者。身障手帳の交付を受けた腎臓機能障がい者でその療法のため通院する者。特定疾患の認定患者でその治療を目的に通院する者
	手段・手法	対象者に対して通所通院に要する経費の助成
	サービス内容	鉄道料金及びバス料金を基準として自己負担額より国及び道等の公費負担制度により助成される額を控除した額の50%を助成する。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳			
コスト	事業費	扶助費		2,164		2,321		2,000		扶助費 ・通院通園交通費助成 2,000千円	
	事業費合計		2,164		2,321		2,000				
	人件費	常勤職員(延)		4人日	125	4人日	126	4人日	137		
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0				
人件費合計		125		126		137					
総事業費		2,289		2,447		2,137		令和元年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源		2,289		2,447		2,137				
	財源合計		2,289		2,447		2,137				
H30年度 実施内容		助成人員62名に交通費の助成を行った（助成内訳 療育施設通園 25名、腎臓機能障害 17名、指定難病等 20名）									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績			目標年度		
助成金額		助成金額が多いほど通院、通 園者の交通費負担を軽減させ ることが期待できる。		千円	2,164	2,321	—		R 2 年度		
					()	()	(2,000) (2,000)				
							—		年度		
					()	()	() ()				
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績			目標年度		
助成人数		療育訓練又は治療のため通園 通院されている方の訓練の向 上と治療の効果を助長させた。		人	58	62	—		R 2 年度		
					()	()	(60) (60)				
							—		年度		
					()	()	() ()				

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	透析の通院、療育機関の通所は町外にあるため利用者の負担を軽減するために必要な事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	公平性を欠くところはない。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	継続して通院、通園することが出来るため有効な事業である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	十勝管内での類似事業と比較しても同等なため適正なコストである。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	助成を受けてる中には低所得世帯の方も多いため実施が廃止になった場合、定期的な通院、通所が困難になることが予想されるため実施すべきである。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	80 ／100	事業実施の課題・方向性	通院、通園する施設は町外にあること。 また対象者の中には低所得者も多いため廃止した場合は日常生活そのものが困難になる世帯が多くなることが予想されるため事業を継続して実施すべきである。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	重度心身障害者医療給付事業				事業開始年度	S48	実施計画 事業番号	2-1-②-7
担当課	住民課	担当係	国保係	担当者	楠本			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	7	重度心身障害者医療給付事業
めざす目的成果	障がいのあるすべての方々が、一生安心して暮らすことができる障がい者福祉の向上		
事業内容	対象 (誰を、何を)	身障手帳1～3級 重度の知的障がい者、精神手帳1級	
	手段・手法	医療費助成受給者証の発行	
	サービス内容	医療費自己負担の助成 ・課税世帯:自己負担額1割・非課税世帯:初診料のみ ・中学生までの乳幼児及び児童:自己負担無し	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		29年度(決算)		30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	23		28		23		【需用費】 ・消耗品費:4 ・印刷製本費:19 【役務費】 ・通信運搬費:58 ・医療費審査支払手数料:413 ・医療費請求事務取扱手数料:29 【扶助費】 ・重度心身障害者医療費:13,647
		役務費	1,519		952		500		
		扶助費	14,206		12,008		13,647		
		事業費合計	15,748		12,988		14,170		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	936	30 人日	941	30 人日	1,021	
		臨時職員(延)	15 時間	12	15 時間	12	0 時間	0	
		人件費合計	948		953		1,021		
		総事業費	16,696		13,941		15,191		
財源内訳	国道支出金	6,264		6,184		5,970		・重度心身障害者医療費助成事業補助金:5970 ・社会福祉基金繰入金:3,333 ・重度高額療養費:777	
	地方債								
	その他特定財源	4,696		4,629		4,110			
	一般財源	5,736		3,128		5,111			
	財源合計	16,696		13,941		15,191			
H29年度 実施内容									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値 R1(目標)		
受給対象者		助成を行うことにより、障害者の健康保持並びに経済的負担の軽減が図られる。		件	212 (200)	205 (200)	— (200) () H 年度		
					() ()	() ()	— () () H 年度		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値 R1(目標)		
利用件数		助成を行うことにより、障害者の健康保持並びに経済的負担の軽減が図られ疾病早期治療の促進が期待される。			4,433 (4,300)	4081 (4,300)	— (4000) () H 年度		
					() ()	() ()	— () () H 年度		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	障がい者が安心して暮らすために町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	何十年も継続している事業で該当者に広く認知されており、改善すべき点はない。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	重度心身障害者に対し、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	本制度の性質上、受益者負担を求めるべきものではない。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	住民の健康維持を図る上で十分有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	本事業の事務運営を他町村と比較すると本町は受給者証の作成などすべて手作業であり、他と比較して極めて低コストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☒ 非効率的である(0)	説明	システムを導入せず全て手作業で行うことにより、非効率的で人件費の増加につながっている。また、ミスも起こりやすい	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	障害者が経済的理由等から医療機関受診を躊躇することのないよう本事業は引き続き実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	長年にわたり行ってきた事業であり、廃止することの影響は多大である。	

合計	82 ／100	事業実施の課題・方向性	北海道が行う地方単独事業の助成対象基準を本町は独自で拡大している。北海道が設けている所得制限を撤廃するなど助成拡大を行っているため、その分にかかる事業費は全て町単費で賄われている。医療機関受診が増えることにより財政負担増は避けられないが、制度の性格上、従前どおりの方向でいくべきと考えられる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		公平性の観点からも、所得制限を設けるべきではないか。
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		次期の行政改革で検討する。

1. 基本情報

事務事業名	障害者就労体験事業				事業開始年度	H20	実施計画 事業番号	2-1-②-10
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤 佳祐			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	④	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	2	障がい者の自立と生活支援
めざす目的成果	障がい者への就労支援の充実を図り、就業体験の機会を提供することにより、一般就労に向けた社会人としてのマナーや教養及び職業能力の向上を図るとともに、住民の障がい者雇用に対する理解を深めることを目的とします。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	原則多機能型事業所「ゆうゆう舎」に所属している障がい者。(事業所の職員の協力が得られ、且つ賠償保険等に加入しているため)	
	手段・手法	就労体験の機会を調整・提供。	
	サービス内容	役場で就労体験の希望を募り、ゆうゆう舎と調整。 就労体験の機会の提供。 役場内で利用希望課係の利用援助。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳			
コスト	事業費	委託料		280		334		373		・委託料:373千円	
	事業費合計		280		334		373				
	人件費	常勤職員(延)		2人日	63	2人日	63	2人日	69		
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0				
人件費合計		63		63		69					
総事業費		343		397		442		令和元年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源		343		397		442				
	財源合計		343		397		442				
H30年度 実施内容		利用者 18名、就労日数 38日間、延べ参加人数190名の利用があった。また、役場 8係の利用があった。									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H29実績 H29(目標)		H30実績 H30(目標)		目標年度 最終目標値	
利用者数		利用者数が増えることで、障がい者の就労能力の向上、住民の理解を深める。		人		16 (ー)		18 (ー)		H 32 年度 (17)	
						()		()		年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H29実績 H29(目標)		H30実績 H30(目標)		目標年度 最終目標値	
委託料		利用額が増えることは、就労の機会が増えることに繋がるため、障がい者の就労能力の向上・住民理解を深める。		千円		280 (ー)		334 (ー)		H 32 年度 (320)	
						()		()		年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	障がい者への就労支援の充実を図り、障がい者の自立と生活支援を行うため、町が積極的に行うべき事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	ゆうゆう舎に登録をしている方のみ利用が可能なため、利用希望者はゆうゆう舎を利用しなくてはならない面からみると偏りがあると見える可能性がある。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	障がい者への就労支援の充実を図り、障がい者の自立と生活支援を行うためには、本事業の実施は有効であると考えられる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	1人当たりの委託料を最低賃金で行っているため、コストはやや高いと思われる(中札内村では委託料1人 400円/時)	
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	障がい者への就労支援の充実を図り、障がい者の自立と生活支援を行うため、かつ行政の業務量の増加に伴い、安価な委託料で請負いただけることから安易な業務について、本業務を利用した方が良いと思われる。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	72 /100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことで、障がい者の就労の場の提供ができるが、利用係が固定化されていることが問題である。今後は周知等を行うことで利用係を増やし、より障がい者の就労の場を提供できることを目標としたい。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	保育所・子育て支援センター運営事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	2-1-③-11
担当課	保健福祉課子育て支援室	担当係	児童係	担当者	山崎 義和		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1 顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	③ 安心して生み育てる支援の充実
	具体的な施策	2.3 保育所施設の整備、子育て支援センターの整備
めざす目的成果	子供の安全で安心な保育環境を整えるため、保育所と子育て支援センターの一体的な整備を図っていく。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	現在、子育てをしている世代及び将来の子育て世代
	手段・手法	保育環境を整備し、子ども及び保護者に有料で提供する。
	サービス内容	保育施設:保育を希望している保護者にサービスを提供している(有料) 子育て支援センター:乳幼児とその保護者が相互に交流・情報交換・相談を行う場を提供している。(無料) 一時預かり:保育所に入所していない児童で一時的に家庭で保育ができない場合に臨時で保育を提供している(有料)

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳		
コスト	事業費	運営費	25,891		26,625		33,790		保育所	支援センター
									旅費 222	報償 131
									需要 10,359	旅費 28
									役務 1,381	需要 400
									委託 4,737	役務 47
	人件費								使用料 40	委託 9
									工事 2,385	原材料 202
									原材料 13,241	
		事業費合計	25,891		26,625		33,790		備品 190	
									負担金 193	
常勤職員(延)	420 人日	13,091	390 人日	12,224	390 人日	13,273	償還金 225	計 817		
臨時職員(延)	20,784 時間	16,628	33,950 時間	27,160	33,183 時間	26,547	計 32,973			
人件費合計	29,719		39,384		39,820					
総事業費	55,610		66,009		73,610		令和元年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金	8,056		12,628		10,606		常設保育料	18,500	
	地方債							〃 給食費	3,001	
	その他特定財源	16,667		19,067		21,881		子どもの(国)	497	
	一般財源	30,887		34,314		41,123		子どもの(道)	221	
	財源合計	55,610		66,009		73,610		一時保育	205	
H30年度 実施内容	保育所では、年間延べ入所児26,132人に対し保育を提供し、子育て支援センターでは、年間延べ2,971人に対し遊びの広場、預かり保育等の支援を行った。									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績	目標年度			
					H29(目標)	H30(目標)	R1(目標)	最終目標値		
保育所利用児童数		少子化が進む中、利用数が変わらないのは、保育に対する希望が高い。		人	1500 (-)	1534 (1524)	- (1520)	R 2 年度 (1524)		
開放ひろば(支援センターの開放)		少子化が進む中、利用数が変わらないのは、保育園を利用していない保護者が交流の場を必要としている。		人	2136 (-)	2026 (2280)	- (2300)	R 2 年度 (2400)		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績	目標年度			
					H29(目標)	H30(目標)	H31(目標)	最終目標値		
0歳から2歳児の入所率		少子化が進む中、入所率が変わらないのは、保育に対する希望が高い。		%	27.1 (-)	30.8 (26.8)	- (25.5)	R 2 年度 (21.6)		
3歳から5歳児の入所率		少子化が進む中、入所率が変わらないのは、保育に対する希望が高い。		%	63 (-)	69.2 (67.1)	- (74.68)	R 2 年度 (75)		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	保育所、子育て支援センター運営事業は、国、道とともに町として子育てを積極的に支援していかなければならない事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在的手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	子育てをしている世代及び将来の子育て世代に対し公平性を欠くところはない。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	子育てを支援していくうえで本事業はとても有効な事業である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	人口減少の中で町として子育てを支援していく事は将来を担っていく町民への投資としてはコストは適正である。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	人口減少の中で町として子育てを支援していく事は将来を担っていく町民への義務である事から次年度も実施すべきである。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	保育に対する需要が大きくなっていることに対して保育料の無償化も進んでおり、自治体独自の軽減が更に強くなっているため、自治体負担が多くなっている。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 拡大 ☐ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 職場環境の改善に努めてほしい。		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 拡大 ☐ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	ひろお保育園増築事業			事業開始年度	H30		実施計画 事業番号	2-1-③-17
担当課	保健福祉課子育て支援室	担当係	児童係	担当者	山崎 義和			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	③	安心して生み育てる支援の充実
	具体的な施策	3	保育所施設の整備
めざす目的成果	保育園施設を整備することにより、より豊かな保育環境の整備が図られる。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・今、子育てをしている世代及び将来の子育て世代(長期的) ・幼保一元化による増員になる児童(短期的)	
	手段・手法	増築による保育室の整備	
	サービス内容	保育室の増築による保育環境の整備	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費		51,732					
	事業費合計		0	51,732	0				
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0
		人件費合計		0		0		0	
	総事業費		0		51,732		0		令和元年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金								
	地方債		51,200						
	その他特定財源								
	一般財源		0	532	0				
	財源合計		0	51,732	0				
H30年度 実施内容		既存のひろお保育園舎に保育室2室の増築工事を実施した							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
ひろお保育園入所者数		少子化が進む中、入所数が変わらないのは、保育に対する希望が高く、保育環境のより一層の整備が望まれる		人	102 (-)	108 (-)	— ()		
未就学児童数		少子化が進む中、未就学児童数が変わらないのは、保育に対する希望も変わらずあり、保育環境のより一層の整備が望まれる		人	258 (-)	252 (-)	— ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
出生数		少子化が進む中、一定数の出生は、広尾町での保育と生活の希望を目指すもの。		人	40 (-)	43 (-)	— ()		
							— ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明 施設として選択肢のない中で、住民のニーズを満たすため、町として行うべき事業である
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在的手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	2. 公平性の評価			
	16 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明 子育て世代及び将来の子育てに対し公平である
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)		
3. 有効性の評価				
16 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明 子育てを支援していくうえで本事業はとて有効な事業である	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
4. 効率性の評価				
16 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明 人口減少の中で町として子育てを支援していく事は将来を担っていく町民への投資としてのコストは適正である	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)			
5. 優先性の評価				
0 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明 H30年度にて終了	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☒ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☒ 影響はない(0)			

合計	68 /100	事業実施の課題・方向性	H30年度で事業終了
----	------------	-------------	------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

19

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業			事業開始年度	H30	実施計画 事業番号	2-1-③-18
担当課	保健福祉課子育て支援室	担当係	児童係	担当者	山崎 義和		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
		施策	③	安心して生み育てる支援の充実
		具体的な施策		
めざす目的成果		子ども・子育て支援計画の次期計画を策定することにより、今後の保育等のサービスの向上が図られる。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	今、子育てをしている世代及び将来の子育て世代		
	手段・手法	アンケート調査による保育に対する事業量分析		
	サービス内容	第2次子ども・子育て支援事業計画策定により子ども・子育てに対する各事業への反映		

単位：千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料		2,138					
	事業費合計		0		2,138		0		
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		0		0		0			
総事業費		0		2,138		0			
						令和元年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金		1,159						
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		0		979		0		
	財源合計		0		2,138		0		
H30年度実施内容		子ども・子育て支援事業計画の第2期計画を策定するにあたって、ニーズ調査により需要量の推計等を行い、併せて、子どもの貧困対策に関する生活実態を把握する。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)	目標年度 最終目標値
ひろお保育園入所者数		少子化が進む中、入所数が変わらないのは、保育に対するニーズが高く、多様の保育事業のより一層の整備が望まれる		人		102 (-)	108 (-)	- (110)	32 年度 (110)
								- ()	年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)	目標年度 最終目標値
出生数		少子化が進む中、一定数の出生は、広尾町での保育と生活の希望を目指すもの。		人		40 (-)	43 (-)	- (40)	32 年度 (40)
								- ()	年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	子育て支援計画を策定していく中でニーズ調査を行う必要がある
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	子育てをしている世代及び将来の子育てに対し公平である
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	子育て支援計画を策定していく中でニーズ調査を行うためには有効な事業である	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	集計方法の削減によりコストが抑えられた	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
0	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	H30年度にて終了	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☒ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☒ 影響はない(0)				

合計	72 /100	事業実施の課題・方向性	H30年度で事業終了
----	------------	-------------	------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	母子年金支給事業			事業開始年度	S49	実施計画 事業番号	2-1-④-13
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	斉藤 翔		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	④	安心して生活ができるひとり親家庭への支援
	具体的な施策	2	支援制度の継続
めざす目的成果	母子世帯等にその労をねぎらうため年金を支給し、自立支援と母子福祉の推進を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	毎年4月1日現在において広尾町に居住している母子家庭(母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に定める配偶者のない女子であつて、民法(明治29年法律第89号)第877条の規定により、現に18歳未満の児童を扶養しているもの)で町税、都市計画税及び国民健康保険税を完納しているもの	
	手段・手法	母子年金を支給	
	サービス内容	対象者に年額36,000円を支給(現況届提出後 4月～6月頃に支給)	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳		
コスト	事業費	扶助費		2,844		2,520		2,484		[扶助費] ・扶助費:2,484千円
	事業費合計		2,844		2,520		2,484			
	人件費	常勤職員(延)		4人日	125	4人日	126	4人日	137	
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
人件費合計		125		126		137				
総事業費		2,969		2,646		2,621		令和元年度財源内訳の積算		
財源内訳	国庫支出金									
	地方債									
	その他特定財源									
	一般財源		2,969		2,646		2,621			
	財源合計		2,969		2,646		2,621			
H30年度実施内容		70名の母子家庭へ支給した。								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
支給額		年金を支給することで、自立支援と母子福祉の推進を図ることが出来る。		千円	2844 ()	2520 ()	R2 年度 2484 ()			
					 ()	 ()	年度 — ()			
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
支給割合		支給割合が大きいほど、母子家庭の自立支援と母子福祉の推進を図れる。		%	100 ()	100 ()	R2 年度 100 ()			
					 ()	 ()	年度 — ()			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	16 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	母子世帯の生活の安定・自立支援と母子福祉の推進を図るため、町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在的手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	金額(36,000円)については今後の社会情勢などから検討する必要がある。
	2. 公平性の評価			
	16 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	母子の家庭に対し、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	受益者負担なし。
3. 有効性の評価				
16 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	安心して生活ができるひとり親家庭への支援として、本事業を実施することは、極めて有効であるといえる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
10 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	十勝管内の他町村においては、制度を実施していないところや、実施していても支給金額が本町より少ないところが多い。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	基本的に1名体制で行っており、世帯数から見ても適正であると思われる。	
5. 優先性の評価				
16 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	母子世帯の生活の安定・自立支援と母子福祉の推進を図るためには実施した方が良いと思われる。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	生活基盤がある(定職があるなど)場合は、影響は大きくないが、母子世帯のため(子が幼いなど)生活基盤が弱い家庭については影響が大きい。	

合計	74 /100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、母子世帯の生活の安定・自立支援と母子の推進が図られるが、他市町村との兼ね合いを見て金額面等で十分精査する必要があると思われる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		他町村の実施状況も踏まえ、支給額が妥当であるか検討すべき。
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		次期の行政改革で検討する。

1. 基本情報

事務事業名	乳幼児等医療給付事業				事業開始年度	S48	実施計画 事業番号	2-1-④-14
担当課	住民課	担当係	国保係	担当者	楠本			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	③	安心して生み育てる支援の充実
	具体的な施策	14	乳幼児等医療給付事業の継続
めざす目的成果	安心して生み育てることができる子育て支援事業の展開		
事業内容	対象 (誰を、何を)	就学前の乳幼児、小学生から中学生までの児童	
	手段・手法	医療費助成受給者証の発行	
	サービス内容	対象者の医療費自己負担全額助成	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		29年度(決算)		30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	23		28		22		【需用費】 ・消耗品費:4 ・印刷製本費:18 【役務費】 ・通信運搬費:58 ・医療費審査支払手数料:413 ・医療費請求事務取扱手数料:29 【扶助費】 ・乳幼児及び児童医療費:23,684
		役務費	1,519		952		500		
		扶助費	25,080		19,915		23,684		
		事業費合計	26,622		20,895		24,206		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	936	30 人日	941	30 人日	1,026	
		臨時職員(延)	15 時間	12	15 時間	12	15 時間	12	
人件費合計		948		953		1,038			
総事業費		27,570		21,848		25,244		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金	4,420		3,289		4,131		・乳幼児等医療費助成事業補助金:4,131 ・社会福祉基金繰入金:3,333 ・乳幼児等高額療養費:777	
	地方債								
	その他特定財源	3,780		4,070		4,110			
	一般財源	19,370		14,489		17,003			
	財源合計	27,570		21,848		25,244			
H29年度 実施内容									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
受給対象者		助成を行うことにより、保護者の 経済的負担の軽減が図られ る。		件	750 (770)	722 (720)	— (710)	H 年度 ()	
					()	()	— ()	H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
利用件数		少子化が進む中において、本 事業は子育て支援を行うもの であり、保護者の経済的負担 の軽減が図られる。合わせて 乳幼児等の疾病早期治療の促 進が期待される。			11,207 (10,000)	10,008 (10,000)	— (10000)	H 年度 ()	
					()	()	— ()	H 年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	子を持つ親が安心して暮らすために町が積極的に行うべき事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	公平性を欠くところはない。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	住民の健康維持を図る上で十分有効である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	本事業の事務運営を他町村と比較すると本町は受給者証の作成などすべて手作業であり、他と比較して極めて低コストである。	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率が低い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☒ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	少子化が進む中、経済的理由等から医療機関受診を躊躇することのないよう本事業は引き続き実施すべきである。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	82 ／100	事業実施の課題・方向性	北海道が行う地方単独事業の助成対象基準を本町は独自で拡大している。北海道が設けている所得制限を撤廃し、中学生までを助成対象とするなどの拡大を行っているため、その分にかかる事業費は全て町単費で賄われている。受診が増えることにより財政負担増は避けられないが、時代背景も鑑み従前どおりの方向でいくべきと考えられる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主観者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

22

1. 基本情報

事務事業名	遺児手当支給事業				事業開始年度	S52	実施計画 事業番号	2-1-④-15
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	斉藤 翔			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	④	安心して生活ができるひとり親家庭への支援
	具体的な施策	2	支援制度の継続
めざす目的成果	両親又は母親のない特殊な立場にある家庭に手当を支給し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的とする。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	(1) 父母又は母が死亡した遺児(生死が明らかでないものを含む。)(2) 父母が婚姻を解消し、母と生計が異なる遺児 (3) その他町長が支給を必要と認めたとき (1)～(3)のどれかに該当する18歳未満の児童を扶養している保護者	
	手段・手法	遺児手当を支給	
	サービス内容	対象者に3,000円/月を支給(上期、下期に2回に分けて支給する)	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	扶助費	417		396		369		[扶助費] ・扶助費:369千円
		事業費合計	417		396		369		
	人件費	常勤職員(延)	2人日	63	2人日	63	2人日	69	
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		63		63		69			
総事業費		480		459		438		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	480		459		438			
	財源合計	480		459		438			
H30年度 実施内容		15件の遺児家庭へ支給した。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
支給額		手当を支給することで、遺児家庭の育成の増進を図ることが出来る。		千円	417 ()	396 ()	— (369) (369)		
					 ()	 ()	— () ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
支給割合		支給割合が大きいほど、遺児家庭の児童の健全な育成と福祉の増進を図ることが出来る。		%	90 ()	100 ()	— (100) (100)		
					 ()	 ()	— () ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	安心して生活ができるひとり親家庭への支援・児童の健全な育成と福祉の増進を図るために、町が積極的に行うべき事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	／20		説明	金額(3,000円/月)については今後の社会情勢などから検討する必要がある。	
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	遺児家庭については公平性を欠くところはない。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
／20		説明	受益者負担なし。		
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	安心して生活ができるひとり親家庭への支援・児童の健全な育成のために、本事業を実施することは極めて有効であると考えられ	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
／20		説明			
4. 効率性の評価					
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎでないか。		説明	十勝管内の他町村においては、制度を実施していないところや、実施していても支給金額が本町より少ないところが多い。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
／20		説明	1名体制で行っており、作業日数も少ないことから見て適正であると思われる。		
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	安心して生活ができるひとり親家庭への支援・児童の健全な育成と福祉の増進を図るためには実施した方がいいと思われる。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
／20		説明	生活基盤がある(定職があるなど)場合は、影響は大きくないが、遺児世帯のため(子が幼いなど)生活基盤が弱い家庭については影響が大きい。		

合計	74 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、'安心して生活ができるひとり親家庭への支援・児童の健全な育成と福祉の増進を図られるが、他市町村との兼ね合いを見て金額面等で十分精査する必要があると思われる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
	他町村の実施状況も踏まえ、支給額・支給回数等について検討すべき。		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		
	次期の行政改革で検討する。		

1. 基本情報

事務事業名	ひとり親家庭等医療給付事業			事業開始年度	S48	実施計画 事業番号	2-1-④-16
担当課	住民課	担当係	国保係	担当者	楠本		
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ◎ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	④	安心して生活ができるひとり親家庭への支援
	具体的な施策	16	ひとり親家庭等医療給付事業
めざす目的成果	安心して生活ができるひとり親家庭への支援		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	18歳に達した年度末、20歳に達した月末までにある者 前述の児童を扶養している父母	
	手段・手法	医療費助成受給者証の発行	
	サービス内容	医療費自己負担の助成 ・親又は子の通院、入院 課税世帯:自己負担額1割 ・非課税世帯:初診料のみ ・中学生までの乳幼児及び児童:自己負担無し	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	23		28		22		【需用費】 ・消耗品費:4 ・印刷製本費:18 【役務費】 ・通信運搬費:58 ・医療費審査支払手数料:413 ・医療費請求事務取扱手数料:29 【扶助費】 ・ひとり親家庭等医療費:6,957
		役務費	1,519		952		500		
		扶助費	7,558		7,335		6,957		
		事業費合計	9,100		8,315		7,479		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	936	30 人日	941	30 人日	1,026	
		臨時職員(延)	15 時間	12	15 時間	12	15 時間	12	
		人件費合計	948		953		1,038		
		総事業費	10,048		9,268		8,517		令和元年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金	1,574		1,484		1,464		・ひとり親医療費助成事業補助金:1,464 ・社会福祉基金繰入金:3,333 ・ひとり親高額療養費:777	
	地方債								
	その他特定財源	3,496		4,070		4,110			
	一般財源	4,978		3,714		2,943			
	財源合計	10,048		9,268		8,517			
H29年度実施内容									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
受給対象者		助成を行うことにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減が図られる。		件	250 (230)	219 (220)	— (210)	H 年度 ()	
					()	()	— ()	H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
利用件数		助成を行うことにより、ひとり親家庭の保護者の経済的負担の軽減が図られる。合わせて該当者の疾病早期治療の促進が期待される。			3,020 (3,100)	2,749 (3,000)	— (2,900)	H 年度 ()	
					()	()	— ()	H 年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価			
	20 ／20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	ひとり親家庭が安心して暮らすために町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	何年も継続している事業で該当者に広く認知されており、改善すべき点はない。
	2. 公平性の評価			
	16 ／20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	本制度の性質上、受益者負担を求めるべきものではない。
3. 有効性の評価				
16 ／20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	住民の健康維持を図る上で十分有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
10 ／20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	本事業の事務運営を他町村と比較すると本町は受給者証の作成などすべて手作業であり、他と比較して極めて低コストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☒ 非効率的である(0)	説明	システムを導入せず全て手作業で行うことにより、非効率的で人件費の増加につながっている。また、ミスも起こりやすい	
5. 優先性の評価				
20 ／20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	ひとり親家庭が経済的理由等から医療機関受診を躊躇することのないよう本事業は引き続き実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	長年にわたり行ってきた事業であり、廃止することの影響は多大である。	

合計	82 ／100	事業実施の課題・方向性	北海道が行う地方単独事業の助成対象基準を本町は独自で拡大している。 北海道が設けている所得制限を撤廃し、また、父母の通院も助成対象とするなどの拡大を行っているため、その分にかかる事業費は全て町単費で賄われている。受診が増えることにより財政負担増は避けられないが、時代背景も鑑み従前どおりの方向でいくべきと考えられる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 公平性の観点からも、所得制限を設けるべきではないか。		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント 次期の行政改革で検討する。		